

みやぎ農山漁村交流拡大推進プランの概要

第1章 プランの策定にあたって

- 1 策定の趣旨
 - (1) 背景と目的
 - 令和2年度末でみやぎ型グリーン・ツーリズム（GT）行動計画〔第4期〕が終了
 - 今後は、従来のGTに加え、農泊や関係人口の創出、企業との連携など多彩な交流の推進が必要
 - 交流活動のための地域・人材の育成が不可欠

農山漁村と都市の交流拡大と関係人口の創出を推進するためのプランを策定し、魅力的で持続可能な農山漁村づくりを目指す

- (2) 第3期食農条例基本計画（令和3年3月策定）での位置づけ

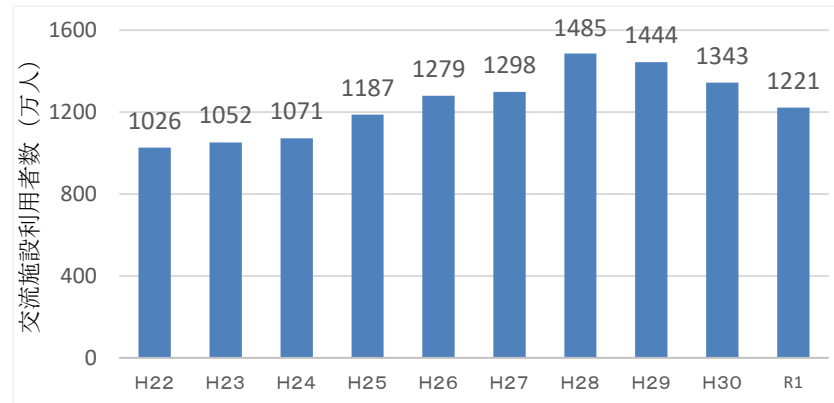
基本項目Ⅲ「ひと・もの・ちえを総動員した持続可能な農村の構築」施策10「関係人口とともに創る活力ある農村」

農村の活性化のため、地域人材の育成支援とともに、県内外の人々とのネットワークを拡大し、関係人口の創出・拡大を図る

- (3) 期間設定 令和3年度から令和7年度の5か年

2 これまでの取り組みと課題

- (1) これまでの取り組み
 - 平成10年に「みやぎ型GTの推進方向」を指針として策定
 - 平成17年に「みやぎ型GT行動計画」を策定し、実践者支援を展開
(R元年度実績：農林漁家民宿 18か所、民泊体験登録数 369か所、農林漁家レストラン 60か所、農産物直売所 188か所)
 - 主要な交流拠点施設利用者数は継続的に増加してきたが、近年は徐々に減少しており、新たな取組の必要性がある



(2) 社会情勢の変化、動向

- 弱み 人口減少、高齢化、人材（担い手）不足、コロナ禍、異常気象
- 強み 田園回帰、関係人口、地方創生、SDGs、ワーケーション、農業遺産、棚田、マイクロツーリズム

(3) 持続可能な農山漁村づくりに向けた課題

「人」の不足、「仕組み」の不足、「なりわい」の不足

第2章 推進プランの基本理念と方針

プランのキャッチフレーズ ～ 集う人々、あふれる笑顔、創るなりわい、つながる未来～

1 基本理念

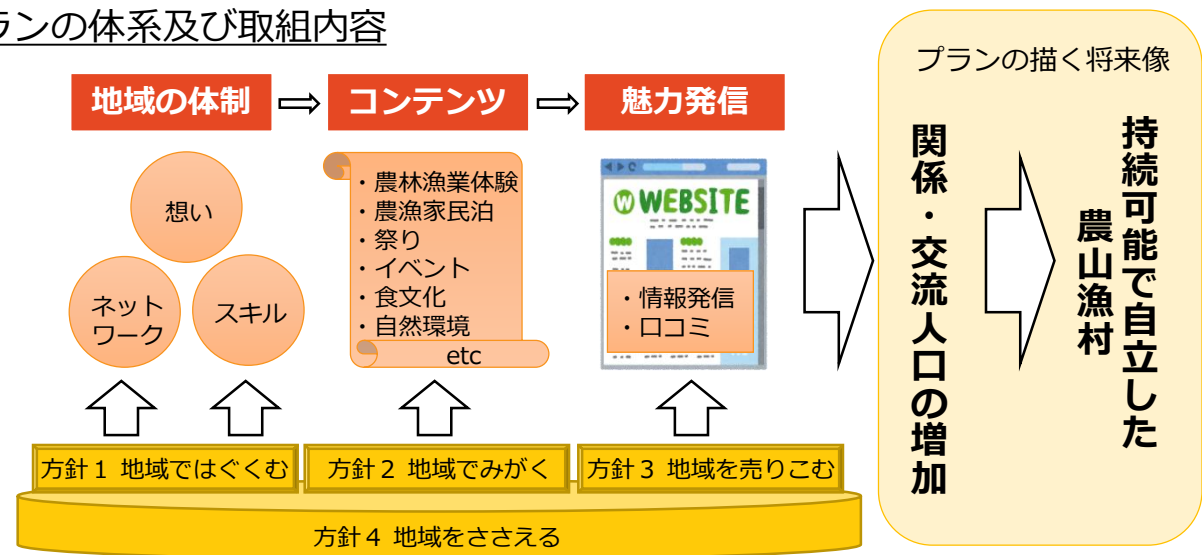
「ひと・もの・ちえを総動員した、多様な人々による多彩な交流」

地域内外の人々〔ひと〕により、特色ある地域資源〔もの〕を活かした新たな「なりわい」を創出〔ちえ〕し、農山漁村と都市の人々が多彩な都市農村交流を生み出す。そのなかで、都市農村交流と地域づくりを並行して推進し、持続可能で自立した農山漁村を目指す。

2 基本方針

- 方針1 地域ではぐくむ ～受入体制づくりと実践者の育成～
- 方針2 地域でみかく ～多彩なコンテンツの開発～
- 方針3 地域を売り込む ～情報発信の強化～
- 方針4 地域をささえる ～支援体制と環境の整備～

第3章 推進プランの体系及び取組内容



方針1 地域ではぐくむ

～受入体制づくりと実践者の育成～

取組1 活動組織の育成支援

地域の受入体制づくりと地域間の連携推進
農山漁村交流拡大プラットフォームの設置

取組2 実践者の育成・活用

地域人材の育成と外部人材の登用による
多様な人々での地域づくり

方針3 地域を売り込む ～情報発信の強化～

取組7 交流施設やコンテンツ等の情報発信

地域の交流関係の情報を様々な媒体を活用して
県内外に広く情報発信

取組8 都市企業等へのプロモーション活動

都市企業との連携に向けたプロモーション

方針2 地域でみかく ～多彩なコンテンツの開発～

取組3 体験・交流コンテンツの開発・充実

地域資源や伝統を活かした交流コンテンツ開発

取組4 良好な施設の整備と環境の保全

農漁家民宿等の交流施設の充実と自然環境の維持

取組5 新たな「なりわい」のモデルづくり

都市企業との連携による新たななりわいの創出

取組6 教育機関等と連携した交流機会の創出

教育機関や観光団体と連携した体験学習の実施

方針4 地域をささえる ～支援体制と環境の整備～

取組9 推進体制の整備

県庁内の関係部局との連絡・政策連携の体制整備

取組10 地域や関係団体等との連携

GTや農泊の推進団体、市町村や関係機関との連携